

第6節 NGOが実施する開発援助関連事業への支援

1 実績

図表Ⅲ-29 2008年度地域・国別日本NGO連携無償資金協力

(単位:円)

国	G/C締結日	案件名	被供与団体名	G/C締結額
東アジア地域				
インドネシア	2008年 9 月23日	バンテン州セラン県の地域医療施設(診療所等)の保健衛生改善事業(深井戸掘削)	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	12,230,668
		インドネシアにおけるナンヨウアブラギリの複合的利用による環境保全型地域開発	特定非営利活動法人 APEX	19,999,983
カンボジア	2008年 7 月 1 日	バットアン州ワットタムン中学校建設計画	特定非営利活動法人 スクール・エイド・ジャパン	17,311,035
	2008年 7 月15日	平成20年度カンボジア西部における住民参加型地雷処理事業	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会	84,077,876
	2008年 8 月19日	カンボジア王国プノンベン市民病院等に対する救急車供与計画	特定非営利活動法人 サイド・バイ・サイド・インターナショナル	2,993,644
	2008年10月 7 日	平成20年度カンボジア・コンボンスプー州等における不発弾処理事業	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会	99,999,915
	2009年 1 月 5 日	カンボジア国身体障害者用歩行補助具供与計画	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン	1,087,650
	2009年 2 月17日	コンボンチャム州トゥコウ小学校増設事業	特定非営利活動法人 ASACカンボジアに学校を贈る会	17,254,083
	2009年 2 月25日	プレイベン郡保健行政区コミュニティにおける母子保健プロジェクト(2年次)	特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会	20,873,247
タイ	2008年 5 月23日	タイラオス国境地域におけるHIV/AIDS予防啓発およびケア・サポートプロジェクト	特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会	13,975,677
	2008年 5 月28日	伝統文化継承のためのノンフォーマル教育支援事業(図書館事業)	社団法人 シャンティ国際ボランティア会	13,906,413
	2008年 6 月20日	メーファールワン財団向け中古消防車、救急車供与計画	財団法人 日本国際親善厚生財団	712,500
	2008年 7 月 3 日	チェンマイ近郊少数民族の生活向上プロジェクト	特定非営利活動法人 All Life Line Net	4,690,971
	2008年12月18日	タイの職場におけるHIV/AIDSトレーナー育成プロジェクト	財団法人 国際労働財団	8,095,211
	2009年 2 月26日	GMS(大メコン流域地区)でのマラリア、結核、エイズ対策プロジェクト(第3年目)	財団法人 日本国際親善厚生財団	19,999,980
東ティモール	2008年 7 月25日	包括的妊産婦・新生児死亡率削減プロジェクト	特定非営利活動法人 地球のステージ	10,340,404
	2008年10月29日	東ティモール民主共和国4県における青少年の健全育成及び教育支援事業	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	19,993,655
	2009年 1 月30日	東ティモール不発弾処理教育支援事業(第3期)	特定非営利活動法人 日本地雷処理・復興支援センター	34,734,177
フィリピン	2008年 5 月 8 日	フィリピン国マニラ首都圏都市貧困地区における結核対策プロジェクト Phase I	財団法人 結核予防会	19,329,780
	2008年11月11日	マイティム小学校に対する中古机・椅子供与計画	特定非営利活動法人 愛知レスキュー	486,274
	2008年12月 9 日	ネグロス養蚕中古製糸機械等供与計画	財団法人 オイスカ	3,275,880
	2009年 2 月 2 日	ヌエバ・ビスカヤ州重要水源地区における住民参加型森林管理支援プロジェクト(第2年次)	特定非営利活動法人 ジーエルエム・インスティテュート	19,563,803
ベトナム	2008年 6 月 1 日	ベトナム国バクカン省バクナム郡における母子健康促進事業(フェーズ3)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	19,296,219
	2008年 7 月 8 日	ベトナム南部公立学校の教師に対する障害のある児童教育研修事業	特定非営利活動法人 アジア・レインボー・アソシエーション	3,753,408

ベトナム	2009年 2 月19日	ベトナム北部山岳地域における育児指導を通じた子どもの栄養改善事業(第1期)	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	29,844,882
	2009年 3 月 2 日	ベトナムPOSITIVE(労働組合主導の参加型労働安全改善活動)事業	財団法人 国際労働財団	16,479,242
	2009年 3 月 5 日	ダクズワ村における持続的営農技術強化による世帯食料自給改善プロジェクト(第2年次)	特定非営利活動法人 ジーエルエム・インスティテュート	19,999,870
ミャンマー	2008年 5 月28日	ミャンマー中央乾燥地マグウェー管区およびマンダレー管区における生活用水供給事業	特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン	41,265,377
	2008年 6 月 2 日	パコク県における基礎保健サービス向上支援事業(フェーズ2)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	9,936,928
	2008年 6 月 4 日	南シャン州タウンジー郡チャウスー小規模水力発電所建設及び11カ村への配電事業	特定非営利活動法人 地球市民の会	12,986,228
	2008年10月15日	コーカン特別区における母子栄養改善支援事業	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	23,548,103
	2009年 1 月29日	マハガンダヨン僧院付属タケタNO.4小学校建設計画	特定非営利活動法人 南東アジア交流協会	9,223,782
モンゴル	2008年 7 月 7 日	日本伝統治療(柔道整復術)普及事業	社団法人 日本柔道整復師会	13,747,659
ラオス	2008年 7 月15日	ラオス・サラワン県における少数民族の子どもを中心とした初等教育改善事業	社団法人 シャンティ国際ボランティア会	14,370,775
	2008年12月17日	ラオスサバナケート県における持続的農業による生活改善プロジェクト	特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター	11,146,207
	2009年 1 月21日	ラオスにおける障害者の自立に向けた中古車供与計画	特定非営利活動法人 アジアの障害者活動を支援する会	800,250
	2009年 1 月21日	サバナケート県における洋裁技術者育成のための職業訓練事業(フェーズ3)	特定非営利活動法人 リボン京都	10,545,506
	2009年 3 月12日	ラオス・ベック郡等における不発弾処理事業	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会	98,672,165
南西アジア地域				
インド	2009年 2 月25日	コミュニティ医療への医療機器支援およびキャバンティビルディング計画	社団法人 日本福音ルーテル社団	4,455,801
スリランカ	2008年10月 6 日	バティカロア県における帰還民生計回復支援事業	特定非営利活動法人 ジェン	20,913,023
バングラデシュ	2008年 8 月15日	バングラデシュ・マニクゴンジ県における農村貧困層収入向上事業(マイクロクレジット)	特定非営利活動法人 シャブラニール=市民による海外協力の会	10,099,094
	2008年 9 月28日	バングラデシュ国ピロジブール県においてサイクロンの影響を受けた青少年への教育支援・心理ケア事業	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	18,069,604
	2008年11月12日	バングラデシュ・ダッカ市におけるストリートチルドレン支援事業	特定非営利活動法人 シャブラニール=市民による海外協力の会	8,407,539
パキスタン	2008年 5 月30日	グレース・アスタナ小学校建設計画	特定非営利活動法人 ヒマラヤン・グリーン・クラブ	12,751,824
		バーク県山間部における教育環境改善支援	特定非営利活動法人 ジェン	18,066,101
	2008年 9 月29日	パキスタン国北西辺境州において地震の影響を受けた青少年への教育支援・心理ケア事業(第2フェーズ)	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	8,043,978
ネパール	2008年 8 月27日	都市で働く子どもたちへの貧困状況緩和プロジェクト	特定非営利活動法人 シャブラニール=市民による海外協力の会	5,794,301
	2008年11月27日	武力紛争の影響下にある子どものための教育事業(第2年次)	社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	8,222,897
	2009年 2 月 3 日	ネパール山村での生活林づくりプロジェクト(地域活性化計画)	特定非営利活動法人 ヒマラヤ保全協会	6,440,317
中東地域				
アフガニスタン	2008年 8 月13日	サリプル県における緊急給水事業	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン	46,435,881
	2008年11月 5 日	バルワン県バグラム郡における地雷・不発弾処理事業(第3次)	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会	87,087,594
	2008年11月21日	バルワン県における衛生・教育環境改善事業	特定非営利活動法人 ジェン	45,272,758
	2008年11月21日	ナンガルハール県における小学校建設計画	社団法人 シャンティ国際ボランティア会	46,762,518

イラク	2009年 2 月16日	バクダット市内の小中学校における教育環境整備事業	特定非営利活動法人 ジェン	79,058,001
パレスチナ自治区	2009年 1 月29日	パレスチナでの心理サポートに関わる人材育成事業	特定非営利活動法人 パレスチナ子どものキャンペーン	13,653,112
ヨルダン	2008年10月16日	ヨルダン南シューナ郡における女性の自立支援事業	社団法人 日本国際民間協力会	25,627,496
アフリカ地域				
アンゴラ	2008年 6 月12日	平成20年度アンゴラ共和国ベンゴ州における地雷処理・地域復興事業	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会	99,935,724
エチオピア	2008年10月15日	ラスタ県ナクテラブ地区における初等教育の質的改善事業	特定非営利活動法人 フー太郎の森基金	11,253,557
ケニア	2008年 9 月23日	ムイギ県ヌー郡・ムイ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成するためのエイズ教育事業	特定非営利活動法人 アフリカ地域開発市民の会	12,287,846
	2009年 2 月25日	HIV／AIDS感染防止教育事業－PhaseⅢ	特定非営利活動法人 少年ケニアの友	19,999,983
ザンビア	2008年 8 月18日	ザンビア国における住民主導による結核／HIVコミュニティDOTS対策プロジェクト フェーズⅠ	財団法人 結核予防会	47,629,274
ジブチ	2008年12月21日	ソマリア・エチオピア難民に対するリファラル強化事業	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	20,090,835
スーダン	2008年 6 月18日	南部スーダン ジョングレイ州水供給施設建設及び修復に関するトレーニング事業	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン	61,828,389
	2008年 8 月 7 日	スーダン南部における帰還民一時滞在センター運営事業	特定非営利活動法人 ADRA Japan	70,657,967
	2008年 9 月 1 日	中央エクアトリア州における学校水衛生改善事業	特定非営利活動法人 JEN	26,781,917
マラウイ	2008年 9 月22日	マラウイ共和国中部ンコタコタ県における保健・医療・衛生及び栄養改善事業（フェーズⅠ）	社団法人 日本国際民間協力会	44,514,090
	2009年 2 月23日	マラウイにおけるHIV／AIDS検査相談所（HTCセンター）整備計画事業（第2フェーズ）	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン	99,996,073
モーリタニア	2008年 5 月 8 日	アドラル地方の僻村地への医療支援	特定非営利活動法人 SAVE AFRICA	9,591,308
リベリア	2008年 9 月 1 日	マルチラテラル中高等職業訓練専門科再建事業	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン	36,874,168
大洋州地域				
ソロモン	2008年 7 月11日	ソロモン諸島沖地震被災地域における食料自給支援事業	特定非営利活動法人 エーピーエスディ	10,332,004
欧州地域				
コンボ	2008年 8 月19日	自転車組立て修理職業訓練事業	特定非営利活動法人 国際市民ネットワーク	1,982,741
セルビア	2009年 2 月 2 日	異なる民族間の交流促進／ブヤノバツ市小学生による共同清掃事業	特定非営利活動法人 日本紛争予防センター	15,793,364
計29か国・1地域／ 72件／ 45団体				1,835,260,506

図表Ⅲ-30 NGO事業補助金事業実績(団体別)

2008年度

(単位:円)

申請団体	事業区分	実施国	実績額
(社)アジア協会アジア友の会	組織運営・活動能力向上事業	ネパール	2,147,958
			2,147,958
(特活)ADRA Japan	プロジェクト評価事業	ネパール	701,034
			701,034
(財)オイスカ	組織運営・活動能力向上事業	日本	8,164,728
	組織運営・活動能力向上事業	日本	8,411,800
	プロジェクト企画調査事業	タジキスタン	443,842
	組織運営・活動能力向上事業	日本	966,458
			17,986,828
(財)国際開発救援財団	プロジェクト評価事業	ベトナム	1,187,265
			1,187,265
(特活)国際生命科学研究機構	プロジェクト評価事業	ベトナム	960,879
			960,879
(財)国際労働財団	プロジェクト企画調査事業	ベトナム	600,000
			600,000
(特活)名古屋NGOセンター	組織運営・活動能力向上事業	日本	854,432
			854,432
(特活)日本紛争予防センター	プロジェクト企画調査事業	カンボジア	402,156
	プロジェクト企画調査事業	スーダン、ケニア	927,947
			1,330,103
(特活)BHNテレコム支援協議会	プロジェクト企画調査事業	カンボジア	715,620
			715,620
(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	プロジェクト評価事業	フィリピン、タイ、インドネシア、アンゴラ、スワジランド、エクアドル、エルサルバドル	1,069,647
	プロジェクト評価事業	アゼルバイジャン、スーダン	453,546
			1,523,193
10団体・15件			28,007,312

図表Ⅲ-31 各省庁のNGO関連事業概要と実績

2008年度

(単位:百万円)

省庁	事業名(金額)	2008年
外務省	草の根・人間の安全保障無償資金協力 (11,859)	開発途上国において地方自治体、NGO等が実施する人間の安全保障の理念を踏まえた小規模な草の根レベルの事業に対し、必要な資金を供与する無償資金協力。
	日本NGO連携無償資金協力 (2,900)*	開発途上国・地域で活動している日本のNGOが実施する草の根レベルに直接利益となる経済・社会開発協力プロジェクトに対して資金供与を行う。
	NGO事業補助金 (28)	日本のNGOが開発途上国で行う開発協力事業を支援するためその事業費の一部を補助するもの。日本NGO連携無償資金協力を補完するものであり、開発協力事業促進のための支援を行う。
	NGO活動環境整備支援事業 (97)	日本のNGOの組織運営活動や専門性の向上につながる活動に対して支援を行う。
農林水産省	海外農林業協力NGO等活動促進事業 (44)	海外で農林業協力活動を実施しているNGOを支援するため、NGOの活動現場への専門家派遣やNGOを対象とした研修・ワークショップ等を行う。
	国民参加海外森づくり事業 (64)	NGO・国民参加型の民間協力による海外植林を推進するため、①海外林業に関する情報提供および国際ワークショップの開催等による情報交換、②小規模植林モデル林の造成およびNGO等の植林プロジェクト形成能力強化に対する支援を実施する。
国土交通省	民間協力支援事業 (7)	運輸部門の国際協力において、政府ベースでは行き届かないきめ細かい草の根活動を行っているNGO等に対して、国際協力プロジェクトに参加する専門家の派遣費や現地における活動費に対する支援を行う。

* ジャパン・プラットフォームへの拠出金を含む。

2 事業の概要

① 国際開発協力関係民間公益団体（NGO事業）補助金

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1989年度、NGO事業補助金として創設。

● 経緯・目的

NGOによる開発協力活動は、開発途上国住民に直接利益となる草の根レベルでの事業実施、柔軟・迅速かつきめの細かい援助が可能である等の特徴があり、国民参加による開発協力を推進する見地からも重要な役割を果たしている。

このような認識の下、NGO補助金は、日本のNGOが開発途上国で実施する開発協力プロジェクトを支援するために1989年度に導入され、以後、NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわたり大きな役割を果たしてきた。しかしながら、行政改革に伴う国庫補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち事業促進支援を除くその他の支援については、2003年度をもって終了した。

2.事業の仕組み

● 概 要

本補助金は、日本のNGOが開発途上国で行う開発協力活動に対し、その事業費の一部を補助する制度である。

本補助金の一件当たりの交付額は、原則として50万円以上1,000万円以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ補助金交付要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づき実施される。

2008年の補助対象事業は、次のとおりである。

- (1) プロジェクト企画調査事業
- (2) プロジェクト評価事業
- (3) 組織運営・活動能力向上事業

● 審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募（外務省政府開発援助ホームページ等に掲載）し、補助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務大臣（主管：国際協力局民間援助連携支援室）に対して申請書および添付書類等の提出をもって行われ、外務省において下記の諸条件等に基づき申請事業が審査され、補助金の交付が決定される。

(1) 補助対象団体

日本のNGOで、原則として次の要件を満たす団体。

(イ) 開発途上国における開発協力事業を主な活動目的とするNGOで、本邦内に実体的に住所を有するもの。

(ロ) 自ら人員を現地に派遣してプロジェクトを実施し遂行すること。

(ハ) 団体の年間の開発協力事業費が100万円以上で、過去2年間以上にわたり自ら人員を派遣し補助対象事業に準じた事業の活動実績を有すること。

(ニ) 補助金適正化法等に基づき当該事業を実施・管理する能力を有すること。

(ホ) 政治的、営利的、宗教的活動は類似の行為も含めて一切行わないこと。

(2) 対象事業の選定基準

(イ) 事業の実施を通じて、当該NGOが開発途上国において行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効果性を高めることができること。

(ロ) 組織運営・活動能力向上支援事業については、当該NGOが十分な実施体制を有していること。

(ハ) 事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に配慮していること。

(3) 事業実施期間

日本政府の当該会計年度内に終了することを要する。